

# あやべ 市議会だより

No.151

2025年(令和7年)  
11月発行



多言語対応サイトへ  
To the multilingual site



綾部市議会設立 75 周年記念事業  
「次代を担う高校生議会」



## 令和6年度決算を可決・認定 トイレトラックの動産取得を可決

発行／綾部市議会 綾部市若竹町8の1 綾部市議会事務局

TEL・FAX(0773)42-1259 E-mail/gikaijimukyoku@city.ayabe.lg.jp

★ホームページのアクセスは、検索画面で **綾部市議会**  を入力してクリック！



# Digest

## 9月定例会

令和7年9月定例会を9月1日から10月6日までの36日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された補正予算、条例などの議案28件を審議しました。議案については、いずれも原案のとおり可決・認定・同意しました。(採決の結果は5ページに記載)

上程された議案は、予算決算委員会をはじめとする3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

### 予算決算委員会

### 令和6年度決算を可決・認定

## 一人ひとりの幸せをみんなで紡いで 実現する予算を執行

#### ■ 決算審査

##### ● 審査のあらまし

決算審査は、9月25日から10月2日までのうち5日間にわたり慎重に審査をしました。

一般会計と特別会計の歳入総額は292億4,556万円、歳出総額は291億2,213万円で、歳入歳出差引は1億2,342万円の黒字となりました。一般会計では53年連続の黒字となりました。

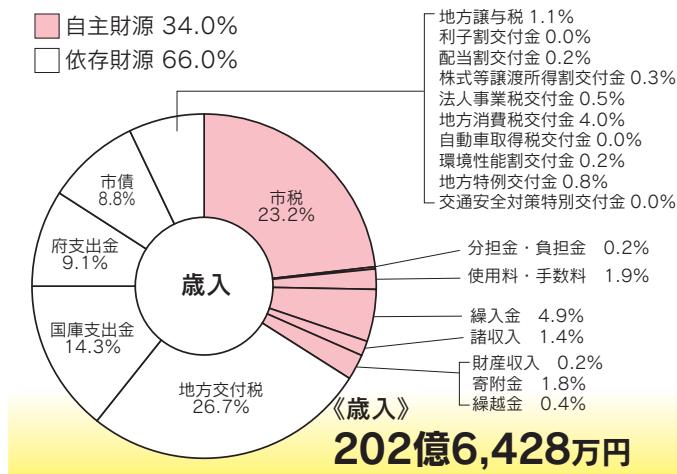
公営企業会計は、上水道事業会計の当年度純利益555万円で42年連続の黒字となりました。下水道事業会計は、令和元年度の公営企業法適用以降赤字で、当年度純損失6,164万円となりました。病院事業会計の当年度純損失は3億5,143万

円で5年連続の赤字となりました。

##### ● 市債残高は3年連続で増加、基金残高は7年振りに減少

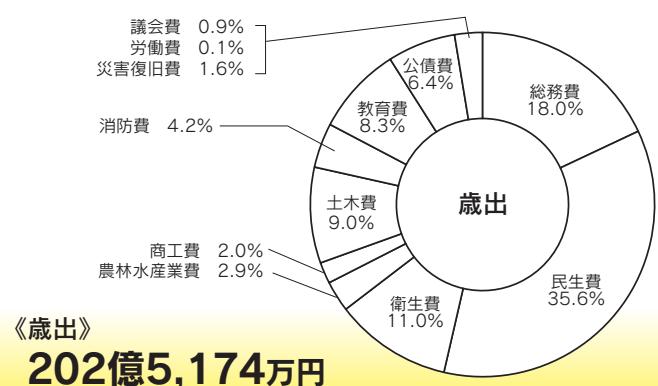
一般会計の市債(借金)はこども発達支援拠点施設整備事業、総合運動公園改修事業、新都市公園整備事業の実施により5億7,427万円増の154億1,619万円となり、基金(貯金)は国の人事院勧告に基づく職員の給与改定に伴う人件費の増や病院事業会計補助金の増などにより、3億457万円減の62億7,118万円となりました。

#### 令和6年度 岁入歳出の状況(一般会計)



#### 令和6年度 会計別決算収支の状況

(単位:円)		
区分	歳入総額	歳出総額
特別会計	一般会計	20,264,276,240
	市立診療所等特別会計	37,383,815
	農林業者労働災害共済特別会計	3,087,678
	国民健康保険特別会計	3,205,136,245
	介護保険特別会計	4,981,525,557
	後期高齢者医療特別会計	711,448,562
	駐車場特別会計	14,662,459
	住宅・工業団地事業特別会計	28,042,200
	小計	8,981,286,516
合計		29,245,562,756
		29,122,137,142



区分	収入	支出
公営企業会計	上水道事業	992,713,499
	下水道事業	1,682,207,672
	病院事業	6,353,311,091
	合計	9,028,232,262
		9,435,756,272

## ■審査の結果

一般会計と国民健康保険特別会計は賛成多数で可決、他の9議案は全員賛成で可決及び認定となりました。委員会審査の意見調整で出された主な意見は次のとおりです。

### ■一般会計

#### 〈全般〉

- ・過疎対策事業債を活用し、公共施設の整備を積極的に推進したことを評価する。
- ・経常収支比率が4.2ポイント上昇し財政構造が硬直化している中で、人件費が3億9,618万6千円増加、また病院事業会計補助金等が増加していることは今後の課題である。

#### 〈総務費〉

- ・市民活動拠点施設(仮称)整備事業費について、旧図書館を改修し市民活動の拠点となる綾部市ハート交流センターを整備されたことは、まちづくりと交流促進に大きく寄与するものであり、高く評価する。

#### 〈民生費〉

- ・綾部幼稚園施設を活用し、こども発達支援施設「あいむ」の整備を図るとともに、保健福祉センターを改修し、子ども家庭センターを設置するなど子どもの発達への総合的な支援の充実を図ったことを評価する。

#### 〈衛生費〉

- ・健康サポートアプリ「AYATOCO」を導入し、市民の主体的な健康づくりを推進したことを評価する。

#### 〈労働費〉

- ・緊急人材確保対策事業費を評価する。市内の企業の人材確保及び定住促進に期待する。

#### 〈農林水産業費〉

- ・中山間地域等直接支払事業費、多面的機能支払交付事業費を評価する。農地・農業用水路等の保全管理と農村環境の保全向上に期待する。

#### 〈商工費〉

- ・あやべ温泉を中心とする奥上林地域での様々な着地型観光の展開を評価する。情報アイテムを活用し、綾部の自然やイベントなどさらなる観光PRを推進されたい。

#### 〈土木費〉

- ・京都府と連携した「綾部環状道路整備事業」とりわけ、市道上野試験場線、野田須知山線の推進を評価する。当面、府道三俣綾部線の整備推進に尽力されたい。

#### 〈消防費〉

- ・令和6年度から本格運用が始まった京都府中・北

部地域消防指令センターの共同運営は、広域連携による迅速で的確な消防体制の強化に寄与するものであり、高く評価する。

#### 〈教育費〉

- ・育英事業費を高く評価する。進学したくても経済的に困難な生徒の夢をかなえるため、さらなる支援を要望するとともに、併せて他の奨学金制度も紹介されたい。

### ■市立診療所等特別会計

- ・さらなる地域医療の充実を図られたい。

### ■国民健康保険特別会計

- ・条例の減免制度を広く知らせ、物価高騰に苦しむ市民の支援をされたい。また、子どもの均等割の独自減免を求める。

### ■介護保険特別会計

- ・介護者リフレッシュ事業のますますの充実に期待する。非課税世帯のみならず、課税世帯の介護者、また要介護3以下の介護者もリフレッシュする事業となるよう拡充されたい。

### ■後期高齢者医療特別会計

- ・保険料の負担軽減のために、国庫負担の増額を国に働きかけること。

### ■駐車場特別会計

- ・駅南の駐輪場に、屋根を設置されたい。

### ■上水道事業会計

- ・広域化の協議内容は、十分な情報開示を行うこと。また水道は「公共の福祉」が目的であり、民営化につながる施策は実施しないこと。

### ■下水道事業会計

- ・下水道の今後の事業実施のために、国・京都府の財政支援を強く求める。

### ■病院事業会計

- ・さらなる医師確保を図られたい。

## ■令和7年度一般会計補正予算（第3号）

定住を促進するため、定住支援住宅の整備や水源の里集落へのUIターン者の定住を支援する定住住宅整備補助金を拡充、また今年5月に開設されたこども発達支援施設「あいむ」の北側にある法面保護の工事や防災気象情報体系の見直しに伴うJアラート受信機の更新に係る経費が追加されました。

#### 〈主な内容〉

- ・水源の里活性化事業費
- ・UIターン者定住支援住宅整備事業費

#### ・こども発達支援拠点施設整備事業費

#### ・災害対策費

その他、特別会計6件について審査をしました。主な内容は、新たな雇用の創出に向けた、綾部市工業団地2区画の分譲契約に係る経費が追加されました。一般会計と併せて5億7,523万円の追加予算が計上されました。

採決の結果、7議案とも全員賛成で可決となりました。

## 総務教育建設委員会

## 能登半島地震の教訓からトイレトラックを整備

### ●災害時のトイレ確保のためトイレトラックを導入。自治体同士による相互支援ネットワークにも加入

能登半島地震においてトイレの確保が大きな課題となったことを教訓に、トイレトラックの「動産の取得」について提案されました。

トイレトラックは、3ントラックを改造し、荷台に普通トイレ4室、リフト付き多目的トイレ1室を備え、取得金額は2,638万3,500円。その財源として800万円を目標にクラウドファンディングにより寄附を募集する。



トイレトラックイメージ

## 産業厚生環境委員会

## 移住者向けの定住支援住宅を追加整備

### ●綾部市UIターン者定住支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

市が移住希望者に貸し出すために整備する定住支援住宅について、新たに上原町に1棟追加するものです。対象住宅は平成12年建築で改修の必要が少なく、整備費は約153万円を見込んでいます。駐車場については敷地内が利用できないため、市が近隣の月極駐車場を借り上げる方向で調整しているとの説明がありました。

既存の定住支援住宅は有安が入居中、白道路と鍛治屋は空き家ですが鍛治屋については見学の予定があるとの説明がありました。今後は市全体で5棟の確保を目指す方針です。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

また、社団法人助けあいジャパンと単独随意契約を締結し、「災害派遣トイレネットワークプロジェクトみんなが元気になるトイレ」に加盟することで、災害発生時には全国の加盟自治体同士がトイレトラックを派遣して支援し合うとの説明がありました。

質疑の中で、「トイレトラックの保管場所は。平常時の利活用は」との質問に対し、「総合運動公園第一体育館と第二体育館の間に保管する。平常時においても大規模イベント等で活用するよう現在検討中である。」との答弁がありました。

また、「クラウドファンディングの募集時期は。寄附が目標額に達しなかった場合の対応は」との質問に対し、「11月から12月にかけて寄附を募集する。寄附額が不足する場合は緊急防災・減債事業債を充当する。」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

### ●上水道給水条例・下水道条例・農業集落排水施設条例・特定地域生活排水処理事業条例の一部改正

これらは災害時の復旧工事を円滑に進めるため、市外の指定工事事業者も復旧に携われるようにするための改正です。

能登半島地震では宅内設備の復旧が業者不足等により遅れ、住民生活に支障が出たことから、その教訓を踏まえたものです。質疑では、関係する市の計画への影響はなく、本市で同様の事例もなかったとの答弁がありました。また、現在の指定事業者は上水道110社、下水道102社で、厳格な審査が必要なため指定事業者の臨時指定はできないとの説明がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

# 議決結果の一覧

## 《全員賛成で可決・認定・同意した議案》

	件 名	結 果
議第79号	UIターン者定住支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可 決
議第80号	上水道給水条例の一部改正について	可 決
議第81号	下水道条例の一部改正について	可 決
議第82号	農業集落排水施設条例の一部改正について	可 決
議第83号	特定地域生活排水処理事業条例の一部改正について	可 決
<b>令和7年度補正予算</b>		
議第84号	令和7年度一般会計補正予算(第3号)	可 決
議第85号	令和7年度農林業者労働災害共済特別会計補正予算(第1号)	可 決
議第86号	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可 決
議第87号	令和7年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可 決
議第88号	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可 決
議第89号	令和7年度駐車場特別会計補正予算(第1号)	可 決
議第90号	令和7年度住宅・工業団地事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
<b>令和6年度決算</b>		
議第93号	令和6年度市立診療所等特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第94号	令和6年度農林業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第96号	令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第97号	令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第98号	令和6年度駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第99号	令和6年度住宅・工業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議第100号	令和6年度上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
議第101号	令和6年度下水道事業会計決算の認定について	認 定
議第102号	令和6年度病院事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
<b>人事案件</b>		
同第2号	教育委員会委員の任命について	同 意
同第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
諮第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同 意
諮第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同 意
<b>その他議案</b>		
議第91号	動産の取得について	可 決

## 《賛否が分かれた議案》 ※議長は採決に加わっていません。

(賛成:○ 反対:×)

会派名	議員名	民政会				創政会				共産党		公明党	みらいの 酪友会				
		種清	藤岡	安藤	片岡	本田	酒井	梅原	渡辺	後藤	高橋	柳原	井田佳代子	吉崎	塚崎	渡辺小百合	中島
件名・結果																	
議第92号	令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○					○				×		○	○	○	
議第95号	令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○					○				×		○	○	○	

# 討論

## 反対

日本共産党  
い 井 田 か よ こ 佳代子

令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について  
議第92号  
議第95号  
令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について  
の認定について

暮らしと生業を守る市独自策を

決算全体の評価の中心点は、物価高騰対策。  
「住民の福祉の増進」を本旨とする地方自治  
体の姿勢が問われている。令和6年度のエネ  
ルギー価格・物価高騰対策事業は、令和5年  
度と比べ不十分。現行の学校給食費・副食費  
補助は子育て世代の一番の願いに応えていな  
い。医療機関や社会福祉施設への物価高騰対  
策支援事業はなくなつた。国に対して物価高  
騰対策の抜本的強化を求める。市独自策  
で暮らして生業を守り抜くことを求める。高  
すぎる保険料はすでに限界に達している。国  
保法77条に基づく、条例改正を含む保険料負  
担の抑制を。子どもの均等割全額免除は、小  
学校卒業まで約400万円で実施可能。

## 賛成

公明党  
わ た 渡 な べ 辺 さ ゆ り 小百合

### 健全な行財政運営を評価

令和6年度一般会計歳入歳出総額は、前年  
度を下回ったものの、実質収支は53年連続で  
黒字となり、最大限に地方債や基金などを活  
用しながら、限られた財源の中で健全な行財  
政運営に取り組まれた結果である。

財政指標では、人事院勧告に伴う給与改定  
等による人件費の増加などにより経常収支  
比率が前年度対比4.2ポイント悪化し、95.  
9%となつた。しかし、健全化判断比率はい  
ずれも安全圏内を維持しており評価する。  
国民健康保険特別会計は、厳しい財政運営  
が続いているなか、基金の活用や複数年で保  
険料を引き上げるとした。その結果、健全な  
決算となつたことは高く評価できる。

## 視察

### 総務教育建設委員会

日程：令和7年7月28日(月)～30日(水)



さいたま市役所



宇都宮市役所

#### ■埼玉県さいたま市「英語教育“グローバル・スタディ”」について

さいたま市は国際社会に貢献する子どもの育成を目指して、英語教育“グローバル・スタディ”を実施されております。市内全ての小・中学校で小学1年生から中学3年生まで一貫した独自の英語教育カリキュラムとオリジナル教材を使用して質を、標準より多い授業時間で量を、担任・外国語指導助手(ALT)・専科教員の授業で指導力を、充実させていました。取組の結果、令和6年度英語教育実施状況調査でのCEFRA1レベル（英検3級相当以上）で全国平均52.4%を大きく上回る89.2%となり6回連続で全国1位の実績があります。本市も飛び立て！中学生海外派遣事業やチャレンジングリッシュ事業、外国語指導助手(ALT)派遣事業、あやべっ子英語未来プロジェクト事業など英語関連教育の実績がありますが、小・中学校を一貫とした英語教育カリキュラムやオリジナルカリキュラム教材など今後の英語教育の参考になりました。

#### ■群馬県邑楽郡大泉町「外国人の受け入れと多文化共生」について

大泉町では総人口41,750人のうち外国人が9,090人と多く、21.8%の割合を占めており、特にブラジル人は4,867人とその中でも53.5%と多く、町内にはブラジルタウンもつくられています。言葉や文化、習慣の違う人たちが安心して快適な生活が送れる「秩序ある共生のまちづくり」を目指し、情報発信・情報提供として通訳職員による外国人対応の体制や多言語対応の広報誌やゴミの分別方法、医療問診票、防災マップを作成。さらに訪日外国公館の側面を担う移動ブラジル領事館やブラジル大統領選挙投票所の設置など様々な取組が実施されていました。課題は、外国人児童・生徒の学習の遅れが言語理解か精神的な問題か見極めが難しいこと、外国人の高齢化率の上昇や介護サービスの利用環境、健康保険や年金等の未加入などでした。本市も外国人の定住者は増加傾向にあり、国籍を問わず誰もが尊重し合う多文化共生社会を醸成させるため今回の視察内容を参考にしていきます。

## ■栃木県宇都宮市「小規模特認校」について

宇都宮市は少子化等で市内の小学校の児童数に規模格差が広がったことから、平成15年度から5年以内に複式学級を解消できなければ統廃合するとの方針で、複式学級校（城山西小学校、清原北小学校）において小規模特認制度が実施されました。平成16年度には対象校区で地域学校協議会が設置され、平成17年4月に特認校がスタートし、4年目には2校とも複式学級が解消され開始20年となる本年度は100名以上の児童数となり特認児童生徒は全員が特認校区の中学校に進学されています。小規模校の課題であるコミュニケーション能力については、特認校開設と併せて始まった「会話科」の授業により、生徒数の多い中学校へ行っても自信をもって対応できるように育成が行われています。「5年間で複式学級が解消できなければ地域から学校がなくなる」と地域住民や学校の強い危機感と地域の多大な協力の下で取組がスタートして学校の存続に成功しました。市内には、マンモス校もあり小規模校との差別化が図りやすいことや全小学校65校のうち特認校は2校のみで、10校中5校が特認校となる本市とは環境に違いがあるものの、駐車場の工夫や送迎時間を親子の貴重な時間と捉えること、「会話科」の設置、地域行事との連携などは非常に参考になりました。

## 視 察

## 産業厚生環境委員会

日程：令和7年7月7日(月)～9日(水)



宮城県産業技術総合センター



山元いちご農園

## ■宮城県仙台市「セルロースナノファイバー (CNF)」について

宮城県産業技術総合センターでは、木材や農業残さ物から作られる「セルロースナノファイバー (CNF)」という新しい素材の研究が進められています。鉄の5分の1の軽さで5倍の強さがあると言われ、プラスチックやゴムに少し混ぜるだけで性能を高めることができます。地球環境にやさしく、捨てていたものを資源にできるため、脱炭素社会に役立つ可能性があります。一方で、コストが高いことや、安定して混ぜることが難しいといった課題があります。このセンターでは、企業や大学と共に研究を進めており、製品化に成功した事例もあります。本市においても、林業資源や農産物の残さを有効活用できる新たな産業の創造に繋がれば大変有効であり、その可能性を感じることの出来る有意義な視察となりました。引き続き調査研究をしてまいります。

## ■宮城県仙台市「ナノテラス（次世代放射光施設）」について

東北大学に新しく整備された「ナノテラス」は、太陽の10億倍に匹敵する明るさを持つ光を使って、原子や分子といったとても小さな世界を観察できる巨大な顕微鏡のような施設です。食品や農業の研究、材料の開発など幅広く使われています。例えば宮城県では、麺の食感を良くする研究や、牛肉のおいしさを科学的に解明する取組に利用されています。全国の企業等の利用が可能であり、本市のものづくり企業にとっても、新しい製品開発や品質向上につながる可能性があります。一方で、利用料の負担や専門人材の確保などの課題があり、研究機関と企業をつなぐ仕組みづくりが重要となっています。

## ■宮城県亘理郡山元町・宮城県大崎市「6次産業化の取組」について

「6次産業化」とは、農業の生産（1次産業）に加え、加工（2次産業）や販売（3次産業）までを一体で行い、農家がより安定した収入を得られるようにする取組です。山元いちご農園は、震災復興をきっかけに大規模に発展し、いちご栽培だけでなく、ワイナリーや菓子工房を組み合わせて観光客を呼び込みました。障害者や高齢者の雇用も進め、地域の再生に貢献していました。デリシャスファームは高糖度のトマトを完熟させて、収穫・加工・販売まで自社で行うことでブランド力を高めています。大規模と中規模で手法は違いますが、共通して「農業を核に人を育て、仕事を生み、地域を元気にする」点が印象的でした。本市のような中山間地でも、地域の特色を活かした農産物をブランド化し、加工や直販を組み合わせることは可能であり、そのことが、担い手不足や人口減少といった課題を乗り越える手がかりになると学びました。

## 一般質問

# 市政を問う

9月9日から11日までの3日間にわたり16人の議員が市政全般について質問を行いました。  
ここでは一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

日本共産党 よし 吉 ざき 崎 あつ 篤 こ 子

## 異常気象による減収等への支援を



Q 高温と水不足による本市の農産物の被害状況は。  
A 水稲では白未熟粒の品質低下や、野菜では尻腐れ果の発生による出荷量の減少などの事例が一部で確認されている。



A 水不足や高温により減収は避けられないことから災害と位置づけるべきでは。  
Q 本年の記録的な高温と少雨は、作物の生育に深刻な影響を及ぼしていることは、本市においても認識している。農業者の皆様の声を伺つても災害級と言わざるを得ないほどの厳しいものと考え、被害の全容を調査していきたい。

Q 異常気象を機に規模縮小や離農の声を聞くが、このことは農業、農村環境保全から損失と考えるが農業委員会と本市の見解は。

A 農業委員会としては、農業者の高齢化や獣害、資材の高騰等に加え、自然環境の著しい変化も営農意欲の減退につながるものと懸念される。農業経営と持続可能な仕組みづくりを市や機関と連携し、取り組んでいきたい。本市としては、近年の異常気象は農業経営に不安を与えていると認識している。農業は、農村環境や景観を守る役割があり、今後も国や府の技術支援や災害復旧事業の活用を通じ営農意欲の継続を後押ししていきたい。

創政会 渡辺 なべ こう 弘 ぞう

## 公共施設の空調設備について問う



Q 近年の猛暑に対し、子どもや高齢者の健康維持のため、文部科学省では空調設備整備臨時特例交付金の給付を決定。全国小・中学校や支援学校の体育館への空調設備の設置を決定されたが、本市の学校体育館への整備計画は。

A 現在、策定を進めている第6次綾部市総合計画後期基本計画に位置づけ、財政状況等を踏まえつつ、子どもたちの安全安心な学習環境の実現に向け、計画的に整備を推進する。

Q 各地区公民館は避難所に加え、住民の憩いの場でもあるが、イベントホールに空調設備がないところがある。昨今の異常気象を考えたとき、敬老会やイベント等で長時間暑い場所で過ごしていただくのは、熱中症のおそれがあり危険である。みんなが集う公民館の空調設備の今後の整備対策は。

A 地区公民館の空調設備は、従来、備品扱いとしており必要に応じ地元負担で設置していただくとの方針であった。近年の気候変動に伴い、猛暑日が増加し、地域住民の交流の場として、快適かつ安全な環境の確保が難しくなってきたことから、財政状況等を考慮しながら、現在策定中の第6次綾部市総合計画後期基本計画の中で整備を進める計画としている。



Q 市長は、日本政策投資銀行国際部長を5歳で退任され、ふるさと綾部に帰つてこられ、これまで蓄積した自分自身の人生経験を生かして、ふるさと綾部のためにまちづくりや市民に寄り添つた市政運営をしていこうと決意され、市長選挙に出馬された。当選されて以降、市政の最高責任者として様々な政策を推進してこられた。この間コロナパンデミックをはじめ、数度にわたる災害など多くの困難を抱えながら、数多くのまちづくり施策の推進に当たられた。そして来年1月に4期目の任期が満了する。この間の市政総括と次期市長選への決意は。

A この16年間数多くの事業や施策を手掛けってきた。市政運営に対する市議会や市民の皆さまの絶大なるご支援とご協力に感謝申し上げる。一つ一つの苦労と実現したときの喜びは忘ることはできなさい。「権腐十年」という中国のことわざがあり、長期政権は、安定という評価の一方でマンネリやなれ合い、また世代交代を阻害する可能性があることも十分承知している。しばらくは、災害対応等の危機管理に注力し、関係者に迷惑をかけないタイミングで判断し公表したい。



Q えるが、市の対応は。A 本市では防災行政無線の屋外スピーカーや戸別受信機に加え、FMいかる、防災ラジオ、緊急速報メール、あやべーる、ラインやフェイスブックなど多重な伝達手段を整備している。さらに令和6年度からは地区連合会長と市がグループラインで連絡可能とし、市民が状況に応じて適切な情報を得て、早めの避難行動が取れるよう体制を強化している。

Q 特に物部町下市地区では、近年に2度の災害を経験しているにもかかわらず、防災行政無線が未設置であり、住民から「放送が聞こえない」との声が出ている。市の認識と対応は。

A 本市では平成24年度から整備を進め、23か所に防災行政無線、243か所に戸別受信機を設置したが、下市地区は未設置である。同地区は平成30年豪雨や令和5年台風7号において、大きな被害があり、防災行政無線の音声も聞き取りにくい状況であることを把握している。避難情報伝達に有効な手段である防災行政無線屋外スピーカーを地区内に設置するについて検討する。



Q 令和7年6月、生活扶助基準の引下げを違法とした最高裁判所判決「いのちのとりで裁判」とは。

A 平成25年から平成27年にかけて生活扶助の基準額を引き下げた厚生労働大臣の判断に、裁量権の範囲の逸脱や濫用があり保護基準額の引下げ処分を取り消すよう言い渡されたもの。

Q 生活保護制度は「ナショナルミニマム」であり、国民の暮らしの水準に影響を及ぼす。また、最高裁判長の「原告らが最低限度の生活の需要を満たすことができない状態を9年以上にわたり強いられてきた」との指摘は重く早急な是正が必要だ。さらに、昨今の記録的猛暑と物価高により生活保護世帯の生活実態と制度の乖離がさらに広がっている。エアコン設置等への支援が必要では。

Q エアコンの購入・修繕・更新は、保護費のやりくりにより費用を捻出することになつてゐるが、平成30年より購入については保護開始時に持ち合わせがない場合や災害により喪失し災害救助法等の制度からの措置がない場合など特別な事情に限り支給が可能となつた。冷房器具の支給要件の緩和に加え、夏季加算を新設するよう近畿市長会を通じて国に継続的に要望している。



民政会 たね 種 きよ 清 よし 喜 ゆき 之

## 広域連携・民間連携強化の考えは

**Q** **A** 広域連携による取組実績はないものと認識。単独自治体では得られないスケールメリットや効率かつ効果的な解決に繋がる可能性もあり今後も研究を進めたい。

**Q** **A** 新技術を有する企業とも、複数自治体によるコスト分散や事務効率化、スケールメリットによる民間サイドの高収益化等の効果が期待されるが、本市の見解は。

**Q** **A** 広域連携自治体と民間との官民連携も有効だと考える。単独市では、まちの規模感や財政面で連携の難しいAー等の最

**Q** **A** コスト化・効率化を図ることは有効であり、老朽化した公共インフラの共同管理・運営など、近隣自治体との一歩踏み込んだ、さらなる広域連携に取り組む考えは。



2040年問題など、一自治体での課題対応は困難な時代になっている。



民政会 さか い 井 ひろ 裕 ふみ 史

## 黒谷和紙拠点施設整備の今後は



**Q** **A** 拠点施設整備が度の当初予算で黒谷町に新たな工芸の里」の老朽化と耐震改修の未実施という状況から、今年度の当初予算で



**Q** **A** 計上された。今年度は基本設計の予定であるが、現在の進行状況はどうか。

**Q** **A** プロポーザル方式で業者選定を行い、7月に発注した。現在、受注業者によるワークショップを開催し、黒谷和紙協同組合や地元住民、観光関係者からの意見を聴きながら基本設計を進めている状況である。本年度に拠点施設整備予定地へ渡る橋梁の整備をするため、橋梁の基本設計と詳細設計も発注している。

**Q** **A** 黒谷和紙会館では春と秋に「紙の市」を開催して和紙の販売や川向かいにある工房で紙漉き体験を行っている。この工房の場所を拠点化するにあたって、観光や紙漉きの利便性などを踏まえた施設整備のビジョンは。

**Q** **A** 施設の内容は、本年度の基本設計で確定していく。「黒谷和紙工芸の里」で対応していた多人数の紙漉き体験用のスペースを確保するほか、来館者・職人ともに快適な動線、空間となるような生産施設やトイレを整備する考えである。さらに、体験や特別展などに利用できる多目的スペースに加え、紙漉きの工程が見学できる通路の整備も検討している。

「黒谷和紙工芸の里」の老朽化と耐震改修の未実施という状況から、今年度の当初予算で



民政会 ふじ 藤 おか 岡 こう 康 じ 治

## にぎわいづくり補助金を問う



**Q** **A** あやべにぎわいづくり補助金制度は、20万円を上限に市民団体の挑戦を支援し数多くのイベントが実現した。市は補助金制度が度の当初予算で黒谷町に新たな工芸の里」の老朽化と耐震改修の未実施という状況から、今年度の当初予算で

**Q** **A** 市民イベント補助金は、がんばろう補助金から名称や内容を変えつつ継続し、にぎわい創出を目的に市民団体等の多様な取組を支援してきた。祭りや文化・スポーツなど有効に活用していただいたと認識するとともに、地域のにぎわいづくりの一助になつたものと考える。

**Q** **A** この制度は挑戦の機会を与え綾部愛を育む効果があり、集客の成否も無駄ではないと考える。観光流入や市民サービスの向上に寄与した事例もあり、長期継続を望む声も出ている。今後も制度を継続する考え方と、さらに予算を拡大しイベントを育てていく考えは。

**Q** **A** 地域の担い手不足が進む中、市は本補助金で地域の熱意ある活動を後押ししてきた。継続については、今後の予算編成で決定していくことになるが、市民や議員の声も勘案しながら検討する。補助上限額は令和5年度に10万円から20万円に拡充した経過があり、現時点ではこれまでの枠組みを基本として考えている。

あやべにぎわいづくり補助金制度は、20万円を上限に市民団体の挑戦を支援し数多くのイベントが実現した。市は補助金制度が度の当初予算で黒谷町に新たな工芸の里」の老朽化と耐震改修の未実施という状況から、今年度の当初予算で



**Q** 西部福祉施設は、平成24年6月頃に志賀郷・物部両地区連合会から要望を受け、何北中学校横に平成29年12月に造成工事を受け、何北中学校横に平成29年12月に造成工事が完成した。しかし、東京オリンピックや世界情勢の影響による資材高騰により、2度にわたり事業延期がされた。令和8年度に施設整備の方向性を示せるよう、事業計画に基づき、健全経営に取り組むとの説明であつたが、現在の進捗状況は。

**A** 延期の決定後は、安定した法人運営を行なうため、コンサルタントの提案を受け経営改善策に取り組まれ、令和6年度決算における経営状況は、経営改善の成果や介護報酬改定のプラス要素がある一方、人材不足、人件費の高騰等により厳しい状況が増していると報告を受けている。

**Q** 当初の計画では、地域密着型特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの3施設整備が予定されていたが、規模を縮小し早期の整備が図れないか。

**A** 現在、西部福祉施設単独の見直しではなく、法人全体の運営の中で各施設の老朽化などを見通し、西部福祉施設を含めた機能・役割の検討を行つており、経営改善の実績に基づき、令和8年度に事業実施の判断をしたいと伺つてある。



**Q** 綾部市教育大綱には、重点目標の一つに国際理解教育、かるさと教育の充実があり、ふるさと綾部のよしさと得させ、愛を育むとともに、国際社会に主体的に生きるグローバルな綾部の子どもとして、基礎的資質を養うと示されている。グローバル化が進む今、英語能力の向上だけでなく、国際感覚を養ううえでも、国際理解教育の重要性が高まっている。これまでの取組は。

**A** 本市の教育の特色の一つである国際理解教育の推進を重要施策と位置づけている。取組としては、中学校1・2年生を対象に京都産業大学にて英語漬けの1日を過ごす「イングリッシュユキャンパス」、中学2・3年生を対象に、オーストラリアに10日間派遣する「飛び立て！中学生海外派遣事業」、また、英語教育充実のために、ALTを配置して、幼稚園と全小・中学校の授業に派遣している。

**Q** 時代の変化やニーズに合わせて、事業内容についても、調整・修正し、継続的に取り組んでいくことが必要だと考える。今後の国際理解教育の展望は。

**A** 学校内外で英語等に触れる機会の提供と授業改善に取り組み、小中一貫で系統的・体系的に英語力を育成し英語教育で先導的モデルとなるよう努めていく。



**Q** 出産後の女性は、育児疲れやホルモン変化などにより産後うつを含む心身の不調を起こしやすく、産後ケアの充実は重要な支援である。産後うつの可能性が高い産婦には、どのような対応をしているか。

**A** 助産師相談や産後ケア事業の相談支援を継続する中で、症状が重い場合には、精神科受診を案内している。

**Q** 夜間や休日にも相談が出来る専門の精神科医によるオンラインカウンセリングを導入してはどうか。

**A** 現在、毎週水曜日の午前中に助産師相談を実施し、来所・電話・オンラインでも相談が出来る。京都府の「妊娠から子育てSNS相談」の案内もしている。

**Q** 令和6年度から高校生の入院に対する助成が実施されたが、通院については、0歳から15歳までが対象である。高校生医療費を通院まで拡充してはどうか。

**A** 京都府において、福祉医療制度の在り方に関する意見聴取会議の中で、子育て支援医療費助成制度の拡充も含めた検討を行つてている。通院助成の拡充については、慎重に検討していく。

**Q** 子どものインフルエンザ予防接種助成対象も高校生まで拡充してはどうか。

**A** 財政状況や他市町の動向を注視し、慎重に検討していく。



みらいのあやべ なかじまゆうこ子

## 障害者避難の実効性は



Q

台風通過による大雨及び上林川断層を震源とした地震による複合災害により市内に甚大な被害が発生した

という想定で、8月31日に綾部市総合防災訓練が実施された。訓練への障害者等の参加状況は。

A 総合防災訓練のうち、避難所設営・運営訓練、福祉避難所情報伝達訓練には、障害のある方など、要支援者の参加はなかった。自治会で行われる自主防災訓練で、ある自治会では実際に要支援者が参加して個別避難計画に基づき、避難所に避難する訓練を行つたという報告があつた。

Q

個別避難計画の策定対象者と状況は。

A 策定対象者は70人程度と推定され、現在2名の計画が運用中。また、新たに2名について作成を進めている。

Q 大災害時には障害のある方も福祉避難所だけでなく、一般の避難所への避難をされることもある。安心して避難し、避難所での生活を送るためには事前の訓練が重要であり、当事者や支援者団体等との意見交換の場を持つことが必要では。

A 今後も当事者、関係者の避難についてのニーズと防災講座等の情報提供の場をマッチングさせ、避難情報の伝達や避難所での配慮について検討を重ねていきた

創政会

たかはしひろてる輝

## 綾部市の人口増加対策について



Q

綾部市の人口減少の原因と今後の対策は。

A 社会増減はまちづくり次第で変えることができる。定住・交流促進や子育

て支援など、人口減少の緩和策と適応策をビジョンとする総合戦略に基づき各種施策を推進していきたい。

A 本市の人口を増加させるには、子育て世代の負担を軽減し定住に繋げなければいけない。高校生の通院にも負担軽減を実施できないか。

A 入院助成については高校生まで拡充し通院については慎重に検討していく。

Q 宅地不足と今後の計画は。

A 平成28年の線引き廃止後の住宅新築や宅地開発からは少し落ち着いた状況。さらに、新たな居住環境の創出を目指す。

Q 高津駅の踏切拡幅と市道拡幅の状況は。

A J R西日本との協議を継続し年内に踏切拡幅の事業化を決定いただき、来年度から市道拡幅に向けた設計に着手したい。

Q 高津駅周辺のほ場整備と宅地化に向かは。

A 高津駅周辺を居住環境創出ゾーンと定め、J R山陰本線から綾部用水までのエリアについて宅地化に向けた検討を進めている。さらに地域の農業者の経営安定と営農意欲の維持を図る観点から、宅地と農地のすみ分けを考えていく。

日本共産党

いだ井田かよこ佳代子

## PFAS水質検査に補助を



Q

本年の渴水状況はこれまでに経験ないほど

ほ場に利用しようと光谷川に流れ込む水の水質

A 国の指針値を超過する濃度のPFOS及びPFPAが検出されたとの情報に対し、飲用によるばく露の防止を徹底することが重要とされたり、国のPFASに関する対応の手引きに基づき、利用実態の確認を行つた。飲用、農業用、その他行政目的等にも利用がないことを確認した。原因究明が必要な要件に該当しない。

Q 今回検査をしたことで、数値化された事実を持つて判断することができた。作物を栽培する近くを流れる水があれば利用してきたが、改めて検査の重要性を感じた。高額な検査費用の補助が必要と考へるがいかがか。

A PFASに係る河川等の水質検査は、必要な箇所はこれまでから京都府と連携し、行政が調査を行つてきたが自主的な検査費用支援は行つていない。広く自主的な検査を推進したり、支援をすることについては現在考へていない。



A 委員の充足率は現在100%を維持している。しかし、その数字の裏側には、当委員候補者の選出にあたる各地域の自治会長をはじめとする関係者の、まさに涙ぐましいほどの努力と献身があることを決して見落としてはならない。そして、この努力にこれからも甘え続けるわけにはいかない。本市は自治会長から寄せられている選出の当事者になることの不満の声について、その認識と今後の対応についてどのように考えているのか。

近年の人口減少、高齢化や高齢者の就業率増加の影響による自治会内での人材不足から、民生委員・児童委員候補者の選出が困難となっている自治会が存在していることは認識している。

次回の民生委員・児童委員改選に向けて、関係者による会議を開催し、推薦に係る課題を整理する。現段階で想定される検討課題としては、国の配置基準に基づき設定されている民生委員・児童委員の定数について、地域の実情を踏まえた定数の見直しの検討や協力員の適正配置などについて、議論を行っていきたいと考えている。



Q 現在、自治会が置かれている状況は年々厳しい現実の中にあります。こうした厳しい現実の中にあって、本市の民生委員・児童



A 綾部で日本人も外国人も共に安心して暮らせる環境を整えるには、地域住民との交流・協働の場を増やすことが求められているが、本市の具体的な活動状況を図つている。

Q 多言語対応など外国人住民への情報提供はどのように行われているか。

A ホームページは14言語、広報紙アプリは10言語の多言語対応をしている。また、綾部生活ガイドブックの配布や会話を文字化するアプリの導入も行っている。

Q ここ数年外国人住民の増加と今後さらなる外国人の受入れが想定される中で、綾部市の多文化共生社会のまちづくりについて今後の施策は。

A 実態調査や関係団体、事業所、自治会等との連絡会議の立上げを計画。多文化共生社会の実現に向け積極的に取組を進めていきたい。



Q 綾部市在住の外国人の人数と、多い国籍の上位は。人で、国籍はベトナム、中国、インドネシアの順に多い。

A 住民基本台帳上の令和7年8月末の在住で、外国人は901人。

### 同意した人事案件

#### ●教育委員会委員の任命

大石浩明さん(故屋岡町)=新

#### ●固定資産評価審査委員会委員の選任

坂本成樹さん(岡町)=新

#### ●人権擁護委員の候補者の推薦

福井良子さん(寺町)=再

大島得士さん(栗町)=再

### 令和7年12月定例会の日程予定

12月定例会は、12月1日から19日までの19日間の会期で予定しています。

12月 1日(月) 本会議(議案上程)  
8日(月) 請願受理締切り(正午)  
9日(火)~11日(木) 一般質問  
12日(金) 総務教育建設委員会

12月15日(月) 産業厚生環境委員会  
16日(火) 予算決算委員会(総括質疑)  
17日(水) 予算決算委員会(予算審査)  
19日(金) 本会議(採決)

# あやべの宝

～子育て支援の現場から～

ボランティアグループとんぼ



## どんな団体ですか？

「自分が食べるものは自分で作ることができる力」を子どもにつけさせるために活動している子ども食堂とんぼです。

## 活動を始めたきっかけは？

参加した子どもとスタッフが共同調理をした食事を食べ、学習やさまざまな活動を体験することによって、食べることの大切さや社会性を育みたいと思い、子ども食堂の開設を思い立ちました。

大人が作った食事を単に提供するのではなく共同調理にしたのは、誰かが作ってくれるのを待っているのではなく、自分が食べるものは自分で作る力をつけさせたいと思ったからです。それがカップ麺や卵かけご飯でも良いので、とにかく生きる力につけてほしいと思っています。

## 日ごろの活動内容は？

月2回第2・第4木曜日17時から20時まで、綾部小学校区の子どもたちを対象に遊びも入れながら、スタッフと子どもで共同調理と会食を綾部市保健福祉センターで行っています。

また、とんぼの「とまり木」では、新たに月1回第3水曜日、17時から19時まで、食事付きでお菓子づくりや短歌、茶道など体験できる取組をはじめました。(5人までの予約制です。)

気軽にご参加いただけたらと思います。

## 活動の中で楽しかったこと・苦労したこと

大人数のため、最初はなかなか大変でしたが、回数を重ねるにつれ、要領がわかりはじめ、子ども達も上級生が下の子の面倒を見るなど協力する場面が増えてきました。

第3回のボランティア団体は、「ボランティアグループとんぼ」さん。代表の栗原立子さんにお話を伺いました。



### お問い合わせ先

代表 栗原 立子  
TEL : 090-2284-9667  
副代表 酒井 智子  
TEL : 090-7092-2641

## 最後にひと言(今後の展望、市民にひと言、市へひと言など)

来所する子どもたちにとって、同じ場所、決まった時間にいつもの大人たちが待っているので、学校での緊張感も和らぎ安心できるようです。

当子ども食堂は、子どもにとって大切な場所であることを実感しています。子どもたちとスタッフによる共同調理を通して、スタッフそれぞれの人柄に触れたり、調理や片づけを経験することが、今後成長する過程で大きな励みや助けになることを願っています。

来所している子どもは、子ども食堂とんぼの開催をとても楽しみにしている様子なので、心穏やかに過ごせ、楽しく、美味しい食堂でありたいと思っています。

## 取材を終えて



「いただきます」の声が響き渡る調理場で、たくさんの子どもたちと献身的なスタッフの方たちが、まるで家族のような親しみのある雰囲気の中で、子ども食堂の取組が進められていました。これまで8年間の活動を支えて来られた栗原代表がきめ細かな調整をしておられ、スタッフの方もここに来ることが楽しみの様子でした。核家族化が進み、ひとり親家庭が増える中、子ども食堂に来た子どもたちに居場所を与えられるような温かい空気に包み込まれていました。居場所のない子どもたちのために始められたこの取組が、たくさんの方の笑顔に繋がっています。たくさんの子どもたちの笑顔に「ごちそうさま」でした。

## 編集後記

今年の夏は、高温・渇水で農畜産物に大きな被害が発生しました。被害に遭われました農家の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。市議会としましても、持続可能な農業支援に向けた提案を進めてまいります。また、今回は、各常任委員会の視察内容も掲載しております。

聞きなれない言葉もあるかと思いますが、私たち議員も新しい提案に取り組んでまいりますので、ご意見やご質問、ご要望がございましたら、議員または議会事務局までお寄せください。

寒さが厳しい季節となりますが、皆様のご健康ご多幸を心よりお祈り申し上げます。

## 編集／広報広聴委員会

◎本田文夫 ○塙崎泰史 後藤光 渡辺小百合 酒井裕史 中島祐子 種清喜之 高橋輝 (◎委員長 ○副委員長)

